

内閣参質一九三第六一号

平成二十九年三月三十一日

内閣総理大臣 安倍晋三

参議院議長 伊達忠一殿

参議院議員小西洋之君提出日本学術会議の軍事的安全保障研究に関する声明(案)の意味に関する質問に
対し、別紙答弁書を送付する。



参議院議員小西洋之君提出日本学術会議の軍事的安全保障研究に関する声明（案）の意味に関する質

問に対する答弁書

一について

御指摘の「声明案」は、平成二十九年三月二十四日に「軍事的安全保障研究に関する声明」として決定されており、同声明では、昭和二十五年に決定された「戦争を目的とする科学の研究には絶対従わない決意の表明（声明）」及び昭和四十二年に決定された「軍事目的のための科学研究を行なわない声明」を継承するとしているが、個別の文言の趣旨等についてコメントすることは差し控える。

二及び三について

御指摘の杉田敦委員長の発言を含め、日本学術会議の審議における個別の発言内容についてコメントすることは差し控える。

